

連結事業年度における所得税額の控除に関する明細書

連結事業年度	・ ・	法人名	()
--------	--------	-----	-----

御 注 意

「1」から「5」までの「②」及び「③」の各欄並びに「8」、「14」、「21」、「23」、「24」及び「26」の各欄は、連結法人の各連結事業年度（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第45条に規定する課税事業年度を除きます。）において、同法第33条第2項の規定の適用がある場合には、同項の規定により所得税額とみなされる復興特別所得税額を含めて記載します。なお、同法第45条に規定する課税事業年度に該当する場合には、源泉徴収された「所得税及び復興特別所得税」を所得税額と復興特別所得税額にあん分した上で、所得税額のみを記載し、復興特別所得税額については、復興特別法人税申告書別表二に記載することになりますので、御注意ください。

区 分		収 入 金 額		①について課される所得税額		②のうち控除を受ける所得税額	
		①		②		③	
預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配	1	円		円		円	
公 社 債 の 利 子 等	2						
剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配（みなし配当等を除く。）	3						
集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配	4						
その他	5						
計	6						
公社債の利子等、剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配又は集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配に係る控除を受ける所得税額の計算							
個別法による場合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	利子配当等の計算期間	(9)のうち元本所有期間	所有期間割合(10)(小数点以下3位未満切上げ)	控除を受ける所得税額(8)×(11)
		7	8	9	10	11	12
		円	円	月	月		円
銘柄別簡便法による場合	銘 柄	各連結法人の収入金合計	各連結法人の所得税額の合計	各連結法人の利子配当等の計算期首の所有元本数等の合計	(15)－(16) 2又は12 (マイナスの場合 は 0)	所有元本割合(16)＋(17)(15) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)	控除を受ける所得税額(14)×(18)
		13	14	15	16	17	18
		円	円				円
その他に係る控除を受ける所得税額の明細							
支払者の氏名又は法人名		支払者の住所又は所在地		支払を受けた年月日	収 入 金 額	控除を受ける所得税額	参 考
					20	21	
				平 ・ ・	円	円	
				平 ・ ・			
				平 ・ ・			
				平 ・ ・			
				平 ・ ・			
計							
個 別 帰 属 額 の 計 算							
連 結 法 人 名		個 別 帰 属 額 (23の計)＋(25の計)＋(26の計)			22	円	
銘 柄 等	利子配当等に係る控除を受ける所得税額					利子配当等以外に係る控除を受ける所得税額のうち当該連結法人に帰せられる所得税額	
	個別法による場合		銘柄別簡便法による場合				
	(12)のうち当該連結法人に帰せられる所得税額		(14)のうち当該連結法人に帰せられる所得税額		(24)×(19) (14)		
	23		24		25	26	
	円		円		円	円	
計							